

自治体財政の見方 (2018/1/18~1/19)

ご利用明細

お取引内容 <b>振込</b>	お取引日付 <b>2018-01-12</b>	お取引時刻 <b>10.30</b>
ご利用金融機関 <b>三菱東京UFJ銀行</b>		
カード番号 [REDACTED]		[REDACTED]
お取扱枚数 万 五千 二千 千	問合わせ番号 <b>24839818234920180112</b>	
ご案内		<b>72045</b>
お取扱後残高 お振込先銀行名 お振込先支店名 科目・口座番 お受取人名	[REDACTED] * <b>滋賀銀行</b> <b>唐崎支店</b> <b>普通 461158</b> 電信 サイゼンヨクシチヨウソケンシユウ サイタン 様 シンシロシキ カイ タケシタシユウハイ 様	
ご依頼人名	[REDACTED]	
ご依頼人電話番号 お振込金額	[REDACTED] 手数料 ¥378*	

この明細票にはお取引内容が記載されておりますので必ずお持帰り頂きますようお願い申し上げます。

(注) 領収書又はこれに準ずる書類を重ねないように貼付する

2018年 4月 9日

新城市議会議員

様

新城市議会議員

竹下 修平



研修について下記の通り報告します。

### 記

研 修 日 2018年1月18日 ～ 2018年1月19日

研修先及び目的 平成29年度市町村議会議員研修[2日間コース]  
「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」  
研修先：全国市町村国際文化研修所

#### 研修内容等

1月18日

11:00- 入寮受付・昼食

12:30- 開講式・オリエンテーション

13:00-14:10 【講義】地方自治体の財政運営と議員の役割  
～地方財政の現状と健全化法の概要～

14:25-17:00 【講義】自治体財政指標の見方

1月19日

9:25-10:35 【演習】財政指標分析に関するグループ演習

13:00-14:10 【講義】演習のまとめ及び今後の自治体財政のポイント

14:10-14:24 閉講・事務連絡

#### 所 感

今回この研修を受講しようと思ったのは、一地方議員の基礎的な能力として「自治体財政指標の見方」を習得しておく必要があると感じたためである。本研修を通して、その目的を果たすことが出来たと思う。

初日の講義では、健全な財政運営のあり方について学ぶと共にその中での議員の役割と基本的な指標について理解することができた。参考書等では学べないような実質的な自治体財政運営に関する情報をも学ぶことができたのは研修に参加した価値があると言えるものであった。

2日目には実際の自治体を例に取って見て演習を行うことで、より理解を深めることができた。今回の研修を通して、新城市の実情をさらに理解し、より良い財政運営のチェックに繋げていきたい。

2019年8月21日

新城市議会議長 丸山隆弘 様

竹下 修平



## 東京研修会 報告書

### ・参加者（新城市議会議員）

鈴木長良、村田康助、中西宏彰、長田共長、下江洋行、山崎祐一、柴田賢治郎、佐宗龍俊、竹下修平

### ・訪問先

3月28日

10:30 森林環境税のあり方レクチャー

12:45 酒井庸行参議院議員陳情

13:00 青山繁晴参議院議員表敬訪問

13:15 藤川政人参議院議員陳情

13:30 太田昭宏衆議院議員陳情

13:45 伊藤涉衆議院議員陳情

14:45 今枝宗一郎衆議院議員陳情

15:30 辺地対策事業債及び過疎対策事業債の運用方法レクチャー

16:30 合併特例債延長後の在り方レクチャー

### ・陳情内容

○一般県道作手清岳新城線の事業促進 ○主要地方道豊川新城線の事業促進

○一般国道257号線の事業促進 ○国道151号新旧東名インターチェンジ間の4車線化

宿泊先 新橋 愛宕山 東急REIホテル TEL03-3491-0109

3月29日 ホテル出発9:00

10:00 独立行政法人国立印刷局東京工場 東京都北区西ヶ原2-3-15

### ・所感

森林環境税のあり方について（講師：農林水産省林野庁 牧野課長補佐、永井課長補佐）

森林そのものが有している主な公益的機能として、「土砂災害防止機能・土壌保全機能」、「地球環境保全機能」、「水源涵養機能」といったものがあり、これらの機能を金額換算した場合には数十兆円にも及ぶ結果となることが研究により判明している。つまり、森林整備は日本にとって必要不可欠な事業であり、

それを力強く推進していく必要があると言える。その対策として、国からの方策として準備が進められているのが「森林環境税・森林環境譲与税（仮称）」である。

森林機能の必要性が明確である一方、国内において森林管理が十分に行き届いていないのが実情である。アンケート結果でも「市町村の約 8 割が民有林の森林整備が行き届いていないと感じている」と示されたように、新城市においても同程度の状況ではないかと考えられる。国の方策が整った場合には、森林管理の責務が明確化され、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者との繋ぎを担ったり、再委託できない森林を市町村が管理したり、林業経営者の整備が推進されたりすることで、森林整備の推進が図られることになる。その裁量については、市町村に任される部分が大きいため今後国の動向を注視しながら市としても遅れをとることなく最善の努力をしていくべき事業だと感じた。

また、森林整備の必要性について改めて優先度が高いという認識を持ったため、国の方策を待つだけではなく、県や市独自の施策も力強く推進していくことが大切だと感じた。森林が 80%以上の面積を占める新城市においては殊更その重要度は高いと考えられる。